

講演 I 「かかりつけ医師から見た

地域医療と栄養士の役割」

講師 大阪府医師会 理事

(医) 藤森クリニック 院長 藤森 次勝先生



生活習慣を改善し、健康寿命を延ばすための運動である「スマート・ライフ・プロジェクト」の一環として、厚生労働省は地域包括ケアシステムの構築に向け、地域住民による介護予防等を奨励するための取り組みを進めている中、在宅での適切な栄養管理を支援する管理栄養士や栄養士の存在は欠かせない。

医師が最近困った心配な事として、腎機能の悪化傾向にある独居男性患者の食事内容や糖尿病の管理が改善できない、妻の急死により食事の用意ができない、認知症があるなどの独居高齢者や統合失調症の独身男性患者や胃瘻・寝たきり患者の栄養評価や指導方法、改善についてなどを挙げられた。

開業医から見た地域医療における栄養士の役割

- ①医療介護総合確保法・障がい者総合支援法
…地域包括ケアシステム（多職種連携）
- ②在宅訪問栄養指導料…診療報酬・介護報酬
規程
- ③在宅栄養指導等の必要な人
- ④各論・症例

①医療介護総合確保法・障がい者総合支援法

医療機関・入所施設内から市域内（在宅・外来等）で住み慣れた土地で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に地域の行政や医療機関・多職種が連携して提供される地域包括ケアシステムの構築が必要である。

②在宅患者訪問栄養指導

在宅患者訪問栄養指導料と栄養指導の利用の流れと利用例の紹介。訪問栄養指導を受け患者さんの栄養面での問題点を解決し、「口から食べることの利点」として、患者のQOLの向上やADLの維持または向上につながる。

③在宅栄養指導等の必要な人とは

独居・グループホーム等の施設以外の在宅患者、何らかの疾患を持った患者や障がい者、認知症、胃瘻・経管栄養、精神疾患の患者など。

上記患者への栄養介入は「顔の見えるつながり」を作り、栄養士だけでなく医療スタッフや歯科医師、訪問看護師、ヘルパーなど多職種が連携してより多くの情報収集と提供者を得る。そのことにより、患者本人、ご家族（ケアマネ）などの要望をくみ上げ最適な方法で解決していく事が出来る。

地域包括ケアのために栄養士が目指すべきこと

1. 患者の尊厳を大切に
2. 患者の生活（人生）を中心に見る
3. 地域行政・近所との連携がとれる
4. 多職種と連携がとれる
5. 栄養のデマンドとニーズとの調和をとる
6. 高齢者の心身の変化や対応の理解
7. 認知症、障がい者等の疾病や対応の理解
8. ターミナルケアの対応を理解

④各論・症例

加齢による体の変化として感覚機能では「甘味と塩味の衰えが顕著」となり「食べ物を苦く感じ濃い味付けを好む」傾向や「温感の低下」。食事傾向としては、硬くて噛み切りにくい肉や野菜などが飲み込みにくい食材を敬遠することで食事量が減り「栄養不足・便秘・脱水」の傾向に進む。認知症予防の観点から食生活上好ましいものとして「総カロリーの過剰摂取を控え、野菜果物を積極的に摂るなど栄養面のバランスと十分な睡眠」。

また、統合失調症の患者では、本人の不安をかきたてないように注意し受動的に接する事が大切である。

最後に、栄養士の助けを待っている在宅患者・ご家族は沢山いる。その要望に応えられるよう在宅関係の勉強会などに積極的に参加し、自己アピールをして『多職種連携のとれる栄養士の育成』を強く望まれていた。

(文責 病院 二村朋子)